

労働委員会会館へご来館の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館に際してサーモグラフィによる体温測定を実施しております。

体温が一定以上の方に関しては、警備員が非接触型体温計を用いて体温測定を実施します。

その結果、発熱(37.5 度以上)等の風邪症状が見られる方については、原則、入館をお断りさせていただきます。

なお、来館される方につきましても、エレベーターホール前に設置している手指消毒液による消毒や手洗いにより手指衛生を行っていただきますよう、お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解とご協力のほどお願いいたします。

<問い合わせ先>

中央労働委員会事務局

総務課管理係 TEL 03-5403-2115